

# 水産エコラベルの普及・推進について

---

平成30年9月18日  
水産庁

# 1. 日本で主に活用されている水産エコラベル

○ 我が国で活用されている主な水産エコラベルは、

① **日本発の漁業認証のMEL(メル)と養殖認証のAEL(エル)**

※両者は今後、統合することで基本合意(2018年3月)

② **海外発の漁業認証のMSC(エムエスシー)と養殖認証のASC(エーエスシー)**  
の4種類が知られている。なお、いずれの認証も**民間団体により運営**されている。

海外発の認証

## MSC認証



<イギリス>

【日本での認証数】

4漁業

- ・ホタテガイ(北海道)
- ・アカガレイ(京都府)
- ・カツオ(宮城県)
- ・ビンナガ(宮城県)

147事業者(流通加工)

漁業

<日本>

【日本での認証数】

44漁業

- ・カツオ(高知県他)
- ・サンマ(岩手県)
- ・サクラエビ(静岡県)
- ・キンメダイ(静岡県) 等

62事業者(流通加工)

## MEL認証



日本発の認証

## ASC認証



<オランダ>

【日本での認証数】

3養殖業(9養殖場)

- ・カキ(宮城県)
- ・ブリ(宮崎県、鹿児島県)

56事業者(流通加工)

養殖業

<日本>

【日本での認証数】

35養殖業

- ・カンパチ(宮崎県)
- ・ブリ(鹿児島県)
- ・マダイ(愛媛県) 等

16事業者(流通加工)

## AEL認証



※今後、MELに統合

## 2. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における 持続可能性に配慮した水産物の調達基準（概要）

### <要件>

- ① 漁獲又は生産が、FAOの「責任ある漁業のための行動規範」や漁業関係法令等に照らして、適切に行われていること。
- ② 【天然水産物】科学的な情報を踏まえ、計画的に水産資源の管理が行われ、生態系の保全に配慮されている漁業によって漁獲されていること。
- ③ 【養殖水産物】科学的な情報を踏まえ、計画的な漁場環境の維持・改善により生態系の保全に配慮するとともに、食材の安全を確保するための適切な措置が講じられている養殖業によって生産されていること。
- ④ 作業者の労働安全を確保するため、漁獲又は生産に当たり、関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。

（海外産で、上記要件の①～④の確認が困難な場合）

組織委員会が認める持続可能性に資する取組に基づき漁獲または生産され、トレーサビリティが確保されているものを優先

（要件①～④を満たすことを示す方法）

- ア MEL、MSC、AEL、ASC、FAOのガイドラインに準拠したも  
のとして組織委員会が認める認証  
スキーム
- イ 資源管理に関する計画であって、  
行政機関による確認を受けたもの  
に基づいて行われている漁業かつ  
要件④について確認
- ウ 漁場環境の維持・改善に関する計  
画であって、行政機関による確認を  
受けたものにより管理されている養  
殖かつ要件④について確認
- エ 認証取得を目指した改善計画に  
よるものを含め、要件①～④を  
満たすことを確認

### <国産を優先的に選択>

（国内水産業の振興とそれを通じた漁業・漁村の多面的な機能の発揮等への貢献を考慮）

（生鮮食品）

加工

（加工食品）

主要な原材料である水産物が本基準を満たすものを、可能な限り優先的に調達

サプライヤー（ケータリング事業者等）

### 3. 日本発の水産エコラベルの取組の推進について

- 我が国水産業の実態等に対応した日本発の水産エコラベル(MEL)の取組を推進中であり、その中で、MELの認知度向上に向けた取組を展開中。
- また、海外連携にも取り組み、持続可能で環境に配慮された国産水産物の販路拡大、消費の増加を図る。

#### 認知度向上に向けた取組

- ✓ 認証取得数の増加
- ✓ 流通加工事業者、外食、ホテル等と連携し、店頭に並ぶエコラベル商品数を増加
- ✓ 国際機関等と連携した国際シンポジウムによる国内外への発信

#### 水産資源情報の見える化 ～SH“U”Nプロジェクト～



- ・ あらゆる方々に一目で分かる資源情報を提供
- ・ 科学的情報のデータベース化による認証審査の透明化、迅速化

#### 海外との連携

- ✓ 現在の主な輸出先の香港、米国に加え、今後、輸出拡大していくEU、アジア等の流通加工事業者のMEL取扱数を増加。
- ✓ 日本の漁業と特徴(多様な漁業がたくさん魚種を漁獲)が類似しているアジア地域の漁業者のMEL認証取得を後押し。

日本発の水産エコラベル認証



国産水産物の消費拡大

# 4. 日本発の水産エコラベル普及推進事業

【平成31年度予算概算要求額 82（70）百万円】

## ＜対策のポイント＞

水産資源管理への国際的な関心の高まりへの対応及び水産物の輸出の増加を図るため、資源の持続的利用や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証を国内外に普及するとともに、国際取引を含めた水産エコラベルの活用による国産水産物消費拡大の取組を推進します。

## ＜政策目標＞

日本発の水産エコラベルの生産段階認証の認証数（150件 [平成34年度まで]）、水産物輸出額（3,500億円 [平成31年]）

## ＜事業の内容＞

### 1. 日本発の水産エコラベル認証規格策定推進事業

- 認証規格を分かりやすく解説する、事業者向けの漁法・養殖方法・魚種別のガイドライン等を策定します。

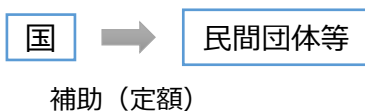
### 2. 水産エコラベル認証普及推進事業

- 「水産エコラベルを活用した国産水産物消費拡大戦略」（平成30年度策定予定）を実行します。
  - 国際シンポジウムの開催、国際機関等への働き掛け
  - 認証取得者の持続可能性に配慮した取組の紹介
  - イベント（展示会・見本会、認証品を使用したメニューの提供）の開催・出展
- 水産エコラベル認証取得を促進します。
  - 認証取得を希望する事業者向けの講習、コンサルティング業務の実施
  - 認証審査員等向け研修の実施（e-ラーニングの開発、研修会の開催）



ロマン・エコラベルが貼付された商品のイメージ

## ＜事業の流れ＞

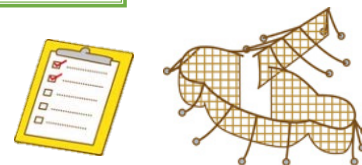


## ＜事業イメージ＞

### 日本発の水産エコラベルの推進

- ・我が国の実態に応じたガイドラインの策定

（例）船曳き網、定置網 等



### 水産エコラベル認証の普及

#### 国内外の認知度の向上

- ・国際機関等との連携
- ・国際シンポジウムの開催



- ・取組事例の紹介
- ・イベント開催・出展



#### 認証取得数の増加

- ・事業者等向け講習会
- ・コンサルティングの実施



- ・認証審査員の増加



国産水産物の消費拡大

【お問い合わせ先】 水産庁企画課（03-6744-2343）

# 參考資料

# ・水産エコラベル認証を受けた水産物の生産量（抜粋）

○ 日本国内の認証水産物の生産量は**50万トン強**。\* 我が国の漁業養殖業生産量は約436万トン（2016年）

## MEL

【漁業/日本発】

|    | 魚種      | 数量(トン) |
|----|---------|--------|
| 1  | カツオ     | 85,400 |
| 2  | サンマ     | 14,800 |
| 3  | スルメイカ   | 10,200 |
| 4  | ビンナガマグロ | 10,000 |
| 5  | サケ・マス類  | 8,600  |
| 6  | ベニズワイガニ | 8,200  |
| 7  | ブリ      | 7,500  |
| 8  | シラス     | 6,000  |
| 9  | アユ      | 4,200  |
| 10 | イカナゴ    | 4,200  |
| 11 | カタクチイワシ | 3,000  |
| 12 | サバ類     | 2,700  |
| 13 | キンメダイ   | 1,400  |
| 14 | サクラエビ   | 1,200  |

## AEL

【養殖業/日本発】

|    | 魚種    | 数量(トン) |
|----|-------|--------|
| 1  | マダイ   | 18,000 |
| 2  | ブリ    | 9,400  |
| 3  | カンパチ  | 6,500  |
| 4  | ギンザケ  | 1,100  |
| 5  | クロマグロ | 1,100  |
| 6  | シマアジ  | 800    |
| 7  | アユ    | 800    |
| 8  | モズク類  | 600    |
| 9  | スズキ   | 200    |
| 10 | ヒラマサ  | 200    |

## MSC

【漁業/海外発】

|   | 魚種    | 数量(トン)  |
|---|-------|---------|
| 1 | ホタテガイ | 368,000 |

## ASC

【養殖業/海外発】

|   | 魚種 | 数量(トン) |
|---|----|--------|
| 1 | ブリ | 8,000  |

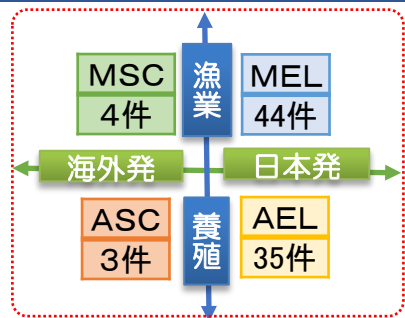
# (参考) 水産エコラベルの認証状況

|       |     |           |
|-------|-----|-----------|
| 10-11 | 愛媛県 | マダイ(2件)   |
| 12-13 | 愛媛県 | ブリ(2件)    |
| 14-15 | 愛媛県 | カンパチ(2件)  |
| 16-17 | 愛媛県 | シマアジ(2件)  |
| 18    | 愛媛県 | サツキマス     |
| 19    | 愛媛県 | カワハギ      |
| 20    | 愛媛県 | スズキ       |
| 21    | 愛媛県 | スマ        |
| 22    | 愛媛県 | クロマグロ(2件) |
| 23    | 愛媛県 | クエ        |
| 24    | 愛媛県 | ヒラマサ      |

|    |     |      |
|----|-----|------|
| 41 | 福岡県 | ハマグリ |
| 25 | 福岡県 | マガキ  |
| 26 | 大分県 | マダイ  |
| 27 | 大分県 | ブリ   |

|    |      |                |
|----|------|----------------|
| 28 | 鹿児島県 | カンパチ           |
| 29 | 鹿児島県 | ブリ             |
| 30 | 鹿児島県 | カンパチ           |
| 31 | 鹿児島県 | カンパチ           |
| 32 | 鹿児島県 | ブリ             |
| 33 | 鹿児島県 | マダイ            |
| 34 | 沖縄県  | ヤイトハタ、チャイロマルハタ |
| 35 | 沖縄県  | オキナワモズク、モズク    |

|    |     |                   |
|----|-----|-------------------|
| 42 | 沖縄県 | ソデイカ              |
| 43 | 沖縄県 | マグロ類              |
| 44 | 沖縄県 | アカサンゴ、モモイロサンゴ、白珊瑚 |



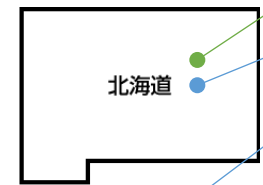
|    |     |                            |
|----|-----|----------------------------|
| 30 | 富山県 | 富山湾寒鰯大敷網漁業                 |
| 31 | 石川県 | まき網漁業(ブリ、マイワシ、ウルメイワシ、マサバ等) |
| 32 | 兵庫県 | イカナゴ、マイワシ、カタクチイワシ          |
| 33 | 鳥取県 | ベニズワイガニ                    |

|   |     |       |
|---|-----|-------|
| 6 | 滋賀県 | アユ    |
| 4 | 京都府 | アカガレイ |



|   |     |          |
|---|-----|----------|
| 1 | 北海道 | 南かやべ定置漁業 |
| 2 | 北海道 | 猿払さけ定置漁業 |
| 3 | 北海道 | 猿払小型定置漁業 |
| 4 | 北海道 | 宗谷さけ定置漁業 |

|   |     |       |
|---|-----|-------|
| 1 | 北海道 | ホタテガイ |
|---|-----|-------|



|    |    |    |
|----|----|----|
| 青森 | 秋田 | 岩手 |
| 山形 | 宮城 | 福島 |

|     |     |           |
|-----|-----|-----------|
| 34  | 岐阜県 | アユ        |
| 2   | 岐阜県 | アユ        |
| 3-4 | 三重県 | クロマグロ(2件) |
| 5   | 三重県 | マダイ       |
| 7   | 高知県 | ブリ        |
| 8   | 高知県 | マダイ       |
| 9   | 高知県 | カンパチ      |

※番号は基本的に北から順で、合計件数をカウントするためのもの

|   |     |         |
|---|-----|---------|
| 5 | 青森県 | ヤマトシジミ  |
| 6 | 青森県 | アブラツノザメ |
| 7 | 岩手県 | サンマ     |

|   |     |      |
|---|-----|------|
| 2 | 宮城県 | カツオ  |
| 3 | 宮城県 | ビンナガ |

|   |     |      |
|---|-----|------|
| 1 | 宮城県 | ギンザケ |
|---|-----|------|

|   |     |    |
|---|-----|----|
| 1 | 宮城県 | カキ |
|---|-----|----|

|       |     |              |
|-------|-----|--------------|
| 8-11  | 福島県 | ヒラメ(4件)      |
| 12-13 | 福島県 | ヤナギムシガレイ(2件) |
| 14    | 福島県 | コウナゴ         |
| 15    | 福島県 | ホッキガイ        |
| 16    | 福島県 | アワビ          |
| 17-19 | 福島県 | マアナゴ(3件)     |
| 20    | 福島県 | カツオ          |
| 21    | 東京都 | カツオ          |
| 22    | 東京都 | カツオ、ビンナガ     |
| 23    | 東京都 | ハマトビウオ       |

|    |     |   |
|----|-----|---|
| 24 | 東京都 | メカジキ、メバチ、ソデイカ、キハダ、ビンナガ、クロマグロ、ナメモンガラ、カンパチ、ヒレナガカンパチ、クサヤモロ |
| 25 | 東京都 |   |
| 26 | 静岡県 | サクラエビ   |
| 27 | 静岡県 | キンメダイ   |
| 28 | 愛知県 | イカナゴ  |
| 29 | 愛知県 | マイワシ、カタクチイワシ  |



○水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定)

第2-I-4-(1)

ウ 水産エコラベルの推進

我が国の水産物が持続可能資源であり、管理しつつ最大限活用することの重要性を消費者に理解してもらうためにも、持続可能な漁業・養殖業由来であることを示すエコラベルの普及を、水産加工業者や流通業者等との連携を図りつつ促進していく。この一環として主要資源の状況や資源管理の実施状況につき理解しやすい形で積極的に公表し、これにより、漁業者がより高いレベルの資源管理に取り組むインセンティブを与える。

○未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定)

第2-I-[4]-ii)

・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会も契機として、国際水準のGAP(農業生産工程管理)、HACCP(食品製造等に関する危害要因を分析し、特に重要な工程を監視・記録するシステム)、JAS(日本農林規格)、有機、ハラール、水産エコラベルなどの規格・認証の戦略的活用を推進するとともに、輸出先国の基準に対応した加工施設や食肉処理施設等の整備を進める。

ii) 輸出の促進(工程表抜粋)

| 2018年度  | 2019年度 | 2020年度 | 2021~2025年度 | 担当大臣     | KPI   |
|---|--------|--------|-------------|----------|---|
| 予算編成<br>税制改正要望<br>秋~年末  | 通常国会   |        |             | 【農林水産大臣】 | ・2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成する。また、2030年に5兆円の実現を目指す |
| 我が国発の国際水準のGAP認証、水産エコラベル認証、HACCPベースの食品安全管理規格の認証の普及と国際承認に向けた取組促進<br>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、GAP、HACCP、JAS、有機、ハラール、水産エコラベルなどの規格・認証の活用を推進しつつ、輸出先国の基準に対応した加工施設等の整備を推進 |        |        |             |          |   |

第2-I-[4]-iv) -②

これらの改革を後押しするため、以下に取り組む。

持続可能な漁業・養殖業の認証等

## ○経済財政運営と改革の基本方針2018(骨太の方針2018)(平成30年6月15日閣議決定)

### 第2章-5-(4)-①)

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造を確立することを旨として、「水産政策の改革について」に即して(中略)取り組む。これらの改革を後押しするため、(中略)持続可能な漁業・養殖業の認証(中略)等を推進する。

## ○知的財産推進計画2018(平成30年6月12日知的財産戦略本部決定)

### 工程表「知的財産推進計画2017」からの継続項目

|    |                  |  |       |   |                |
|----|------------------|--|-------|---|----------------|
| 72 | 水産分野における国際標準化の推進 | 小規模で多様な漁業が多種多様な魚種を利用している我が国水産業の実態等に対応し、コスト面等で取り組みやすい規格や認証の仕組みの構築と、その国際規格化に向けた取組等について官民が連携して推進し、輸出環境の整備等を図る。(短期・中期) | 農林水産省 | 運営主体を中心に、我が国水産業の実態等に対応し、コスト面等で取り組みやすい我が国発の水産エコラベルの規格・認証の仕組みの構築を進めるとともに、認証を取得する事業者を増やし、イベント等の様々な機会において事業者及び消費者等への普及を図る。また、この規格・認証の仕組みの国際標準化に向けた取組について、官民連携で推進。 | 引き続き、左記の取組を実施。 |
|----|------------------|--|-------|---|----------------|

## ○輸出力強化戦略(平成28年5月農林水産業・地域の活力創造本部決定)

### Ⅲ-第1-4-(3)

・日本発の国際的に通用する民間の規格・認証の仕組みの構築

◇ 水産エコラベル(平成29年度までにMELジャパン(マリン・エコラベル・ジャパン)の中に輸出向け水産物の認証スキームを構築することを目指す)